

【※使用日の1週間前までに提出してください。】

宮古島市 長浜多目的共同利用施設 使用許可申請書

令和 年 月 日

宮古島市長 殿

申請者 住 所：
.....
団 体 名：
.....
代表者名： 印
.....
電 話：
.....

下記のとおり、施設の使用を申請します。

使用施設名	長浜多目的共同利用施設			
使用場所	多目的ホール(大ホール)	集会室	研修室	全館(全室)
使用人数	人			
使用年月日及び使用時間	令和 年 月 日 時から			※分単位での申請は受け付けできません
	令和 年 月 日 時まで			
使用目的			
使用設備	クーラー	撮影機	その他 ()	
使用備品				
使用責任者	氏 名			
	連絡先電話			

【裏面 料金体系・減免要件】

【料金体系】

時間帯 部屋	午前	午後	昼間	夜間	午後夜間	全日
	9:00～ 13:00	13:00～ 17:00	9:00～ 17:00	17:00～ 22:00	13:00～ 22:00	9:00～ 22:00
多目的ホール (大ホール)	3,300円	3,300円	6,600円	8,250円	11,550円	14,850円
研修室	1,100円	1,100円	2,200円	2,750円	3,850円	4,950円
集会室	550円	550円	1,100円	1,650円	2,750円	3,300円
全館(全室)	4,400円	4,400円	8,800円	11,000円	19,800円	24,200円

※土日祝祭日は上記該当料金の2割を加算した額とする。

クーラー使用料

多目的ホール (大ホール)	5時間まで6,600円、5時間を超過した場合1時間毎に+1,100円
集会室	5時間まで1,320円、5時間を超過した場合1時間毎に+220円

~~ビデオ撮影機利用：1時間につき1,100円~~

減免・免除の要件及び利用料(宮古島市農村環境改善センター利用料金に係る取扱要領より)

要件	利用料
1 本市又は本市の機関が主催する行事に利用する場合	全額免除
2 公共団体が本市の行政活動への協力目的で利用する場合	
3 市内の学校や幼稚園、保育園が利用する場合	
4 本市又は本市の機関が共催する行事に利用する場合	利用料の2分の1の減免
5 市内の公共団体が本来の活動目的で利用する場合	
6 市内の県立学校や、専門学校等が利用する場合	
7 利用者及び団体の半数以上が障害者の場合	
8 利用者及び団体の半数以上が65歳以上の場合	
9 利用者及び団体の半数以上が中学生以下の場合	
10 その他、市長が特別の理由があると認める場合	市長が必要と認める額

※附属設備使用料は減免・免除の対象外です。

【減免・免除の申請には「使用料減免承認申請書」の提出が必要です。】

【お問い合わせ先】

〒906-8501 沖縄県宮古島市平良字西里1140番地
宮古島市役所 農林水産部 農村整備課 業務係
TEL:0980-79-7812 FAX:0980-79-7816